

令和3年2月定例会 経済委員会（付託）

令和3年2月25日（木）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第62号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第64号 令和2年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和2年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 第11次徳島県職業能力開発計画（素案）について（資料1，2）
- 「徳島県観光振興基本計画（第3期）」改定（案）について（資料3，4）
- 「冬のとくしま応援割」及び「もっと！とくしま応援割」について（資料5）

黒下商工労働観光部長

今定例会に追加提出させていただいている案件につきまして、御説明させていただきます。

説明資料の1ページをお開き願います。

一般会計・特別会計に係る補正予算案件でございます。

商工労働観光部の令和2年度一般会計におきまして、補正額の最下段に記載のとおり、64億6,799万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は836億844万円となります。

2ページをお開きください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、補正額の最下段に記載のとおり、328万2,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は1,279億3,779万9,000円となります。

3ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

主なものを御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

3段目の商業振興費、摘要欄①小規模事業振興費では、商工団体が行う支援事業の実績

見込みに伴い、2,761万6,000円の減額を行うものであります。

また、4段目の中小企業指導費、摘要欄①のア、新型コロナ対応！企業応援給付金では、直近の申請状況を踏まえまして、申請期限としております5月末までの今後3か月間の申請を6億7,000万円程度と見込み、12億2,507万7,000円の減額をお願いするものでございます。

なお、今回の減額分につきましては、今後、新型コロナウイルス感染症対策事業をはじめ、全庁的な施策推進の財源として活用されることとなります。

以上、商工政策課の一般会計は、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、12億6,182万5,000円の減額をお願いしております。

4ページをお開き願います。

特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計で実施いたします商工団体による地域密着型の事業者支援に要する経費の実績見込み等に伴いまして、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、860万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

企業支援課でございます。

下から2段目の金融対策費の摘要欄①のア、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業におきまして、実績見込みに伴いまして、46億1,300万円の減額をお願いするものでございます。

なお、本事業の財源につきましては大半が国庫補助金、一部に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しているところでございますが、今後、国庫補助金につきましては精算事務を行うとともに、臨時交付金につきましては全庁的な新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として活用されることとなります。

6ページをお開き願います。

産業立地対策費の摘要欄⑤渇水対策費では、那賀川の渇水対策事業に要する経費の補正として1,287万4,000円の減額を行うものでございます。

以上、企業支援課の一般会計は、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、46億1,495万8,000円の減額をお願いしております。

7ページに参りまして、特別会計におきましては、都市用水水源費負担金特別会計の摘要欄①の正木ダム管理費負担金の額の確定等に伴いまして、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、317万3,000円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。

8ページから10ページにかけては、新未来産業課及び工業技術センターの事項について記載しております。

9ページを御覧ください。

工業技術センター費におきまして、国等の公募提案型事業や機械設備整備事業などの事業費確定に伴いまして、5,405万円の減額を行うものでございます。

新未来産業課・工業技術センターの一般会計は、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、7,537万円の減額をお願いしております。

10ページをお開きください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計で実施する工業技術センターの共同研究事業の実績見込み等に伴い、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、799万1,000円の減額を行うものでございます。

11ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

2段目の労政総務費の摘要欄③国庫返納金におきまして、国の採択を受け国庫補助金を活用して事業を実施しております、とくしま地域活性化雇用創造プロジェクトにつきまして、昨年度に実施した事業費の確定に伴い、国庫返納金として3,067万円を計上しております。

また、下から2段目の雇用促進費の摘要欄②県内就職対策費におきまして、国の雇用調整助成金の特例措置が拡充され、県による上乘せ補助が不用となったこと、また本年度のとくしま地域活性化雇用創造プロジェクトの事業実績見込み等に伴いまして、1億1,845万円の減額をお願いしております。

以上、労働雇用戦略課の一般会計は、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、8,498万4,000円の減額をお願いしております。

12ページをお開きください。

特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計で実施する障がい者雇用促進費における事業実績の見込みに伴いまして、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、50万円の減額をお願いしております。

13ページを御覧ください。

産業人材育成センターでございます。

下から2段目の転職職業訓練費の摘要欄②転職訓練費では、民間を活用した委託訓練などの事業実績見込みに伴いまして、1億1,159万4,000円の減額をお願いしております。

産業人材育成センターの一般会計は、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、1億2,476万2,000円の減額をお願いしております。

14ページをお開きください。

観光政策課でございます。

1段目の計画調査費では、国の交付金を活用して実施する外国人誘客事業などの実績見込みに伴いまして、6,481万円の減額をお願いしております。

下から2段目の観光費の摘要欄③観光とくしま促進費では、広域連携による外国人誘客事業や宿泊施設リノベーション支援事業などの実績見込みに伴いまして、1億5,311万7,000円の減額をお願いしております。

以上、観光政策課の一般会計は、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、2億7,040万2,000円の減額をお願いしております。

15ページを御覧ください。

にぎわいづくり課でございます。

2段目の観光費の摘要欄③観光施設管理運営費におきまして、徳島県立産業観光交流センター、アスティとくしま等の管理運営に要する経費につきまして2,175万5,000円の減額をお願いしております。

にぎわいづくり課の一般会計は、最下段の補正額合計欄に記載のとおり、3,568万9,000

円の減額をお願いしております。

16ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

1段目の企業支援課の金融あっ旋指導費におきまして、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業の実施期間の延長に伴い、令和3年度の信用保証料補助に要する経費として1億800万円の繰越しをお願いしております。

また、2段目の産業人材育成センターの職業能力開発校整備事業費におきまして、南部テクノスクールのつり天井耐震化工事に係る工期の変更に伴いまして、完了予定が次年度となりますことから、2,160万円の繰越しをお願いしております。

これらの事業につきましては、引き続き適正な執行に努め、また工事の早期の完了に向け取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に追加提出をしております商工労働観光部関係の案件でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、第11次徳島県職業能力開発計画（素案）についてでございます。

お手元に、概要版を資料1として、また全体版を資料2としてお配りさせていただいております。

このうち、資料1の概要版に基づき御説明申し上げます。

まず、1、計画の趣旨でございますが、本県経済・産業の発展を支える人材の育成・確保を推進するため、職業能力開発促進法に基づき、本県の職業能力開発に関する施策の基本的方向性を定めるものでございます。

2、計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

3、計画の基本的な施策につきましては、国の職業能力開発基本計画に基づき、（1）産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進から、（5）職業能力開発分野の国際連携・協力の推進まで、記載の五つの施策を柱として取り組んでまいります。

今後、県議会での御論議はもとよりパブリックコメントの実施により、幅広く皆様の御意見を頂きながら、本年7月の策定に向け作業を進めてまいりたいと考えておりますので、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目として、徳島県観光振興基本計画（第3期）の改定（案）についてでございます。

お手元に、概要版を資料3として、また全体版を資料4としてお配りさせていただいております。

このうち、資料3の概要版に基づき御説明申し上げます。

まず、1、改定の趣旨でございますが、令和元年8月に策定いたしました現行計画、徳島県観光振興基本計画（第3期）につきまして、現在のコロナ禍による環境変化を踏まえ、感染拡大防止と経済活動の持続的な両立を図りながら、ニューノーマルに対応した効果的な施策を推進していく必要があるため、その羅針盤として改定案を取りまとめたところでございます。

次に、2、改定における「新たな視点」につきまして、記載のとおり、安全安心な観光地づくり、DXを活用した誘客の推進、更には滞在型観光の促進や観光人材の育成といっ

た5点を掲げており、こうした視点から重点施策や基本施策の見直しを行うものでございます。

3の改定の概要といたしましては、（1）重点施策につきまして、①国内誘客強化では、SNS、ハッシュタグによる徳島の認知度の向上、オンラインツアーやVRコンテンツの充実、更には今秋予定されております四国デスティネーションキャンペーンと連携した誘客促進、②滞在型観光推進では、ワーケーションやブレジャーといった仕事と観光を組み合わせた新たな観光消費の推進などに取り組むこととしております。

また、③国際観光プロモーションでは、現地旅行会社とのオンライン商談会の実施や外国人インフルエンサー、多言語SNS等を活用した魅力発信、④ニューノーマルMICE誘致促進では、中規模・小規模のコンベンションの誘致促進とともに、リアルとオンラインのハイブリッド会議の誘致など、四つの施策におきまして、ニューノーマルに対応した取組を推進してまいりたいと考えております。

（2）基本施策におきましては、現計画におきまして六つの施策を掲げているところでございますが、コロナ禍という状況を踏まえまして、新たに安全安心な受入環境の推進を項目に加え、徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例や感染拡大防止ガイドラインに基づきました観光関連施設での感染予防対策の徹底を図っていくこととしております。

資料を1枚おめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。

（3）数値目標の見直しといたしまして、コロナ禍での現況を踏まえ、外国人延べ宿泊者数やコンベンション参加者数といった数値目標の設定項目を廃止し、ニューノーマルに対応した観光プロモーション実施回数やリアルとオンラインのハイブリッド会議等の開催回数を新たな項目として設定させていただきたいと考えております。

また、国内延べ宿泊者数や延べ観光入込客数などにつきましては、これまでの各種統計との整合性を図るため暦年での設定とさせていただいているところでございますが、令和2年の実績値を基に、四国デスティネーションキャンペーンをはじめとする誘客効果を踏まえ、かつ現下のコロナ禍の状況が令和3年度から段階的に回復することを想定し、目標値の見直しを行ったところでございます。

また、（4）新たな数値目標として、ガイドライン実践店ステッカー・事業者版スマートライフ宣言の導入宿泊施設数や#徳島の投稿数などを設定することによりまして、ウィズコロナ、アフターコロナを俯瞰した観光振興につなげてまいります。

今定例会での御論議を踏まえまして、本年度中に新たな羅針盤として改定版を策定させていただき、本県の観光産業の発展に向け着実に施策を展開してまいりたいと考えております。

最後に、3点目といたしまして、「冬のとくしま応援割」及び「もっと！とくしま応援割」についてでございます。

お手元に資料5を御用意させていただいておりますので、御覧ください。

まず、1、「冬のとくしま応援割」の利用状況等についてでございます。

（1）冬のとくしま応援割の2月22日現在の利用状況は、現在助成金の申請段階ではありますが、助成申請人泊数が2万6,069人泊、助成申請金額が1億2,502万8,680円となっております。泊数、金額ともに当初の予定を大きく上回る状況となっております。

特に、2月1日以降におきましては、助成申請人泊数は1万2,012人泊、助成申請金額は5,854万3,500円となっております。2月に入りまして利用が急増している状況でございます。

(2) 徳島で得するケンの配布状況は、G o T o トラベルの全国一斉停止が長期化する中、G o T o トラベル利用者に提供しておりました徳島で得するケンをもとくしま応援割の利用者に提供させていただいたところがございます。現在、宿泊施設及び旅行会社へ1万1,250冊を配布したところがございます。

利用急増の背景でございますけれども、本県にとって閑散期となる冬の観光振興につなげることを目的にしまして、昨年12月1日から冬のとくしま応援割を実施いたしておりますが、2月2日の10都府県を対象とする緊急事態宣言の延長に伴い、G o T o トラベルの一時停止も延長されたところがございます。

これによりまして、県民の皆様の県内での観光をとの意識が大きく高まったことに加え、徳島で得するケンが利用できるといったこともあり、2月以降、冬のとくしま応援割の利用者が一気に増加したものと考えております。

次に、2、「冬のとくしま応援割」の事業費についてでございます。

G o T o トラベル事業再開の見通しが不透明な状況の下、県内観光消費は依然として停滞しております。この機会に県民の皆様に県内旅行を引き続き楽しんでいただき、県内観光需要を切れ目なく喚起する必要があると考えております。

そこで、2月28日までを実施期間とする冬のとくしま応援割の実施に必要な財源につきましては、3月1日からの実施を予定しております。もっと！とくしま応援割の事業費を先行して活用させていただきたいと考えております。

また、3、もっと！とくしま応援割の利用条件についてでございますが、現在実施しております県民限定の宿泊割引、冬のとくしま応援割につきましては、連泊の上限を3連泊まで、また連泊回数を2回までとさせていただいております。

来る3月1日より実施いたします。もっと！とくしま応援割におきましては、宿泊助成に加え、宿泊施設外の飲食店、お土産、交通など、幅広く御利用いただける周遊クーポンを発行する非常にメリットの高い内容となっております。このため、より多くの県民の皆様に御利用いただけますよう、一人当たりの利用回数を期間中2回までとする回数制限を新たに設定させていただきたいと考えております。

G o T o トラベル事業の全国一斉停止が延長される中、とくしま応援割事業によりまして、県民の皆様に徳島の魅力を存分に楽しんでいただくことを通じ、県内観光需要の早期回復につなげるようしっかりと取り組んでまいります。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田委員

説明ありがとうございました。

先ほど部長からの説明にもありましたけれど、冬のとくしま応援割及びもっと！とくしま応援割が現状非常に好評であるということです。12月から始まっていたと思うのですが、前の委員会の報告では12月、1月は非常に動きがゆっくりだとあったのですが、今回2月に入ってから非常に好評であるということです。

先ほどおっしゃっていた中でも、G o T o トラベルが止まったので徳島で得するケンがとくしま応援割のほうで使えるというところが、冬のとくしま応援割が急増した要因であるというような分析をされていたようなのですが、もう少し具体的にお話しいただけますか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、冬のとくしま応援割の利用が増加した要因についての御質問を頂戴いたしました。

冬のとくしま応援割につきましては、令和2年12月1日から今年の2月28日までの3か月間を期間としまして、県民限定一人1泊5,000円を上限に宿泊助成するもので、2万人泊分の予算を昨年11月議会の先議でお認めいただき、12月1日から実施しているものでございます。

その後、全国各地での新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けまして、12月28日からはG o T o トラベルの一時停止があり、今年1月7日に政府から4都府県に対し、2月7日までを期間とする緊急事態宣言が発令されたところでございます。1月13日には宣言対象区域の拡大がございまして、G o T o トラベルの一時停止も2月7日までとなったところでございます。

こうしたことから、G o T o トラベルタイアップ事業として宿泊施設から配布しておりました徳島で得するケンにつきましては、数に限りがある中、有効活用と相乗効果を生み出すため、タイアップ事業終了後の2月1日から冬のとくしま応援割とセットで運用することとしまして、1月28日の経済委員会で御報告させていただいたところでございます。

しかし、今月2日に10都府県の緊急事態宣言が3月7日まで延長されまして、G o T o トラベルも3月7日までの一時停止期間が延長されたことから、県外への旅行需要が抑制され、県内観光の需要が高まったものと考えているところでございます。

加えまして、徳島で得するケンが冬のとくしま応援割の利用者に配布されるということで、お得感が増したと感じる方が増えたのではないかと推測しているところでございます。

こうした状況が相乗的な効果を生み出し、2月における冬のとくしま応援割の集中的な利用増につながったものと考えておりまして、結果、一部の宿泊施設における徳島で得するケンの配布などの終了につながったものと考えているところでございます。

岡田委員

県民の皆様はどこかに行きたいという思いと、コロナ禍で日常を奪われた感があるので、少し環境の違う所で宿泊することによって日常の閉塞感を解消しようとするという部

分での御利用と併せて、県民の皆さんは県内の施設を余り利用されていなかったりするので、G o T o トラベルのタイアップ事業であった徳島で得するケンが利用できるということで、今まで行ったことのない利用施設の利用ができるというところで利用されたのかなと思います。それを有効活用していただいて、徳島県内での需要が高まったという部分においては非常に良かったのかなと思います。

ただ、私も実際に目にしたのですけれど、G o T o トラベルに合わせて作られていた徳島でのタイアップ事業、徳島で得するケンの配布は終わりましたとホテルの募集サイトに書かれていた所もありましたので、若干早い者勝ちであったのかなという感じは否めないところはあります。

しかし、それはG o T o トラベルで使う目的であった部分を充てたという話ですので、当然その部分はそれこそ得するケンであったというところでの事業ということで、皆さんに御了解いただければというところですし、私としてもそれは仕方がないことと思います。

今回のもっと！とくしま応援割は周遊クーポンを付けてくれるというようなお話なのですけれど、逆に言うと、それに当たってはきちんと宿泊数と周遊クーポンの数の整合性を取っていただいて、県民の皆様が活用できるようにしていただきたいと思いますので、そのあたりはきちんとしていただけるようお願いしたいと思います。

話が飛ぶのですけれど、ちょうど今日徳島大学の入試で、県外から車で来る学生もいらっしゃるし、県内から車でという方もいらっしゃるのですけれど、今までの入試の時は徳島駅から歩かれている学生が結構多かったのです。

ただ、今日は本当に道も混んでいたと思われるのですけれど、車で移動して保護者の方が送っていくという形が非常に多くなっているようで、そうなるといういろんな所で県内の方でも市内の近くで宿泊しようかというのにも御利用いただきたいし、また3月以降に皆さん方それぞれの生活が変わるときにも、次のもっと！とくしま応援割が活用できればいいなと思ったところです。

是非、そういうところでの利用も含めてやっていただきたいと思うのですけれども、何分財源に限りがありますので、執行管理はきちんと適切にしていきたいと思います。

あと、先ほど利用条件ということで、今回お得感が増した分制限が掛かりますというお話でしたので、そのあたりについて、もう少し詳しく教えていただきたいと思いますので、併せて説明をお願いいたします。

#### 吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、もっと！とくしま応援割の利用回数制限についての御質問を頂戴いたしました。

もっと！とくしま応援割につきましては、不正防止、多くの県民の方々の利用促進の観点から、連泊回数は対象期間中2回まで、1回当たりの連泊上限は3連泊までとし、1月28日の経済委員会において御説明したところでございます。

もっと！とくしま応援割では、これまでの応援割における宿泊助成上限5,000円に加えて、土産物購入や観光施設、アクティビティのほか、飲食店でも利用可能である最大5,000円の周遊クーポンが付き、助成内容を大幅に拡充したところでございます。

とくしま応援割やG o T oトラベルでは利用回数の制限を掛けず、冬のとくしま応援割で連泊のみに利用条件を設定したところですが、助成内容を拡充したもっと！とくしま応援割につきましては、冬のとくしま応援割以上の多くの利用が見込まれることから、これまで利用されていなかった方々をはじめ、より多くの県民の方々に御利用いただくため、この度は利用回数につきまして泊数を問わず2回まで、1回の連泊上限3連泊までと決めさせていただきました。

より多くの県民の方々に県内を観光していただき、徳島の魅力を存分に楽しんでいただけるよう制度の周知を十分に行うとともに、適正な運営に努めてまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

広く県民の皆様、多くの方に使っていただくということで当然に設けられる制限については、そのようにしていただきたいとお願いしたいと思います。

ただ、前からもずっと言っているのですが、クーポンや優待など、あとは得する何かというのが非常に多いので、一覧表の作成やいろいろな所への情報発信についても気を付けてくださいということをお願いしています。そろそろ終わるということですが、農林水産部でもG o T oイートなど、商工労働観光部のみならずいろんな部署で出されているので、使う方たちの目線で分かりやすく混乱がないようにしてください。

もう一つは、利用者の方や県民の方もそうなのですが、クーポン券を出す側の施設の方たちにとっても区別ができるように、はっきり前の国のものとは違うと、これは徳島県です、もっと！とくしま応援割に付いている分のクーポンですと違いがきちんと分かるようにしていただきたい。

それと、事業内容について、宿泊者施設の方は県の対応に対してものすごくアンテナを高くされていて、キャッチされているのですが、よく似たものがあるというお話も実際に聞きますので、色や形、大きさを変えるなりして、しっかりと区別が付いて間違わないようなものとして作っていただきたいと思います。

とはいえ、ほぼできているだろうと思いますし、今更言ってもあれなんかなと思うのだけれど、そのあたりはしっかりと違いを説明していただいて、御利用していただくようにしていただきたいと思います。

それともう一つ、先ほどの周遊クーポンは周辺の飲食店で使えるという話です。前の時に飲食店というのはG o T oイートの認定店がそのまま採用なのか、それとも今まで徳島で得するケンが使えていた観光施設の人たちがそのままスライドなのかと言ったら、新しく募集しますというようなお話だったので、実際にお土産店や観光施設、交通に利用されるタクシーといった部分の募集状況、参加される所の数と、ジャンルとしてどんな感じの方たちが応募してくださっているのかという現状が分かったら、教えていただけますか。

#### 吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、周遊クーポンの利用対象施設の登録状況について御質問を頂戴いたしました。

周遊クーポンの利用対象施設の登録につきましては、2月22日現在、611施設に登録して

いただいているところでございます。具体的な内訳を申し上げますと、飲食店が290施設、観光施設が40施設、アクティビティが69施設、土産物店が166施設、県内着地型ツアーが6施設、タクシー・レンタカーが40施設となっているところでございます。周遊クーポンの利用対象施設に御登録いただきました事業者につきましては、本日オンラインも活用しまして、アスティとくしまで説明会を開くこととしておりまして、制度を十分に周知した上で円滑に事業実施に努めたいと考えております。

また、先ほど岡田委員から、クーポンのデザインなどを徳島で得するケンと違ったような形にさせていただきたいという御要望も頂戴いたしました。こちらの周遊クーポンにつきましては、色やデザインを徳島で得するケンと全く違った形にさせていただいております。周遊クーポンということがしっかり分かるような形にしているところでございます。

周遊クーポンの利用対象施設は、今後随時受付することとしており、店舗登録の拡大を進めまして、県民の方々に多くの施設を御利用していただくことで、もっと！とくしま応援割が地域経済の活性化につながるようしっかりと取り組んでまいります。

#### 岡田委員

詳しいデータで説明していただき、ありがとうございます。

ホテル周辺の飲食店といっても鳴門で泊まったから鳴門で食べなければいけないわけではなく、徳島県内でのホテルの周辺ということで全県下の飲食店はどこでも使える、応募登録してくれているお店はどこでも使えるというスタンスでいいのですよね。

それでいくと、先ほど言っていた290施設は逆に非常に少ないのかなと思うので、今後参加店舗の増やしていく工夫というか取組について、具体的な策として何か考えられていますか。

#### 吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、飲食店等の登録数の増加に対する取組についての御質問を頂戴いたしました。

飲食店の登録数の増加につきましては、今後、観光協会から商工団体や各事業団体をはじめ、G o T o イートに登録している店舗に対しまして、登録申請の案内を行う予定でございます。

G o T o イートにつきましては、現在1,500余りの店舗に御登録いただいておりますので、そういう方々にしっかりと御案内いたしまして、登録を進めてまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

今回の商工労働観光部の事業として、皆さんにどこでも使っていただける、徳島県内の経済の底上げを図っていただくという意図での周遊クーポンであると思います。

もう一つ具体的に言うと、飲食店の方たちが登録するのに別に登録費用は発生しません。ということは、周遊クーポンとしてきちんと飲食店の登録をしたら、一人の宿泊につき5,000円分が付いてくる部分を登録費用が掛からずに使ってもらえますという趣旨を理解していただいて、是非登録していただくという部分が1点あります。

また、前にも言ったけれど、G o T o イートに登録をしていたら漏れなくスライドして、周遊クーポンの飲食店でも使えることになっていると勘違いされている方が多分多いのです。この前も、周遊クーポンも出るから飲食店に登録し直してなど私から言ったら、登録し直さないといけないのかと聞かれました。細かいことなのですが、そのあたりを丁寧に説明していただくとともに、どこが窓口になって登録を受け付けているかということに落とし込んだ部分や、G o T o イートとの違いも理解していただくように説明していただきたい。

G o T o イートが1,500店舗余りという話ですから、できる限り近い数又はもっと多い数でもいいと思うので、飲食以外でも使えるのですけれど、徳島県内の方たちが徳島県内のお店に行って飲食できることが今回の目玉になっていますので、是非、それぞれの皆さん方、店舗の人も利用する方も利用しやすい環境づくりに更に努力していただきたいと思えます。そのあたりの今後の計画としては、今日説明会があるという話だったので、それ以上に何かされるような予定はありますか。

#### 栗田商工労働観光部次長

ただいま岡田委員から、店舗登録の拡大と地域経済活性化のための取組をしっかりとするよという御意見を頂きました。

現時点におきましては、先ほど吉田課長が申し上げましたように、周遊クーポンの利用対象施設につきましては、飲食店の290施設を含めまして、611施設に登録いただいているわけでございます。

県下一円におきまして、県民の方々に徳島県の見所を再発見していただき、また地域経済を活性化していくために、多くの店舗の方々に御協力いただくことが肝要であると考えておりますので、このもっと！とくしま応援割の事業における趣旨、内容を十分御説明させていただきます、御理解を賜った上で登録していただきたいと考えております。

G o T o トラベルやこれまでの応援割と制度が異なるところもありますので、この度につきましては登録し直すという形となることを従前から説明させていただいておりますが、この点につきましては観光協会等と連携して、しっかりと分かりやすく施設のほうに説明しまして、その上で登録を促してまいりたいと思っております。

また、先ほど課長からも説明しましたように、例えばG o T o イートの登録店舗でしたら、今後私どもからダイレクトメール等を送り、その内容を説明した上で店舗登録を促進するなど、きめ細かく対応することにより登録を促し、そして県民の方々、事業者の方々の双方にメリットがあるような形で、もっと！とくしま応援割を運営していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

#### 岡田委員

3月から始まって5月までという非常に皆さんが出歩きたくなる季節でもありますし、利用者の方や経営されている方にとって厳しい春ではなく、少しは温かみのある春になってほしいと思いますので、この機会に皆さんに上手に利用していただきまして、経済の活性化につなげていただけるようお願いしたいと思います。

そして、別の部局では、新型コロナウイルス感染症の予防をしているというステッカー

を貼っていただき、飲食店の皆さんにそれぞれ動いていただいています。ステッカーを貼っているお店だから当然応援割が使えるというところがありますので、そのあたりとも連携して、説明の際に応援割の周遊クーポンにも参加しませんかと、その窓口から配ってもらうことも可能だと思います。皆が楽しめる徳島の春を迎えることができるようお願いしたいと思いますので、そのあたりを要望させていただきます。

それと、先ほどの説明の中で一つ教えてほしいのですけれど、ドイツ・ニーダーザクセン州との連携でマイスター制度ができたのですけれど、それはどれぐらいの基準というか徳島の名工とはまた別なのですか。

#### 住友商工労働観光部次長

徳島版マイスター制度につきましては、ドイツ・ニーダーザクセン州との交流の中で進めているところでございます。

日本の場合はなかなか学校での授業と企業での訓練が直接につながらないようなところがございます。

徳島県としましては、徳島版マイスター制度として、若年者の頃からいわゆる技能者の方と触れ合っていただく機会を増やしていく、また学生に対しても、例えば企業へ直接行って職業体験をしていただくという形で、早いうちから職業についての意識を持ってもらうという形で取り組んでいるところでございます。

また、小中学生くらいの若いうちからものづくりに対しての興味を持っていただくというところで、いろんなフェアやフェスティバルなどを開催いたしまして、興味の喚起を進めているところでございます。

あと、おっしゃっていただいた阿波の名工等々については手本になる方でございますので、阿波の名工、現代の名工、また、ものづくりマイスターという制度もございまして、そうした認定を受けている方々に、中学校や高校等に直接行っていただき生徒を指導していただいているというように、教育委員会とも連携を取るような形で現在進めているところでございます。

#### 岡田委員

ということは、阿波の名工は師匠であって、この徳島版マイスター制度というのは、それを目指してもらえる子供たちなり、職人なりの育成制度という形でいいのですか。

#### 住友商工労働観光部次長

ただいま岡田委員におっしゃっていただいたように、徳島版マイスター制度は若い方が将来ものづくり産業、あるいは職業に就いていただく際に、スムーズに就いていただくための取組であり、手本になるのが阿波の名工や現代の名工といった方でございますので、若い方にどういうふうにしてもものづくり産業等々に入っていくかということのとはば口でございます。

#### 岡田委員

いろんな職業、選択があって、そしてまたそれをずっと積み上げていくことによって目

指すべき目標となるすばらしい技術を持った方たちがいらっしゃるの、早い段階からその方たちを目指していくといういろんな学びの機会を作っていることは非常にいいのかなと思っています。

実は一昨日に壁を塗っていて、左官屋にちょうど立川議員のお父さんがいて、知っている人の壁だったので左官させてもらったんです。

後で聞くと、最初は1日7,000円ぐらいの日当で、少なくとも3年間は触らせてもらえないと説明していただきました。逆に言うと、なかなか厳しいというのを肌で実感させてもらって、多分後でやり直してくれたと思うのですけれど、うまくできなくてもさせてもらおうと楽しかったので、まずはその作業を知ってもらう窓口を作るという意味では非常にいいと思います。

また、ものすごい技をお持ちの方が簡単にされているけれど、実は簡単にすることが一番大変なんだということを知る機会も作ってあげて、先ほど言ったように、いろんな仕事があつていろんなところで皆が社会を支えているんだということを紹介する所があればいいのかなと思いました。

マイスター制度を活用していただいて、子供たちの職業選択の幅が広がるように、また、それが職業とならなくとも、この頃DIY女子ではないけれど手作りする方も増えてきているし、特にこのコロナ禍でお家のいろんな所を自分で直されるというような動きもありますので、そういう方たちもいろんな所で活用できるという部分に興味や関心を持っていただき裾野が広がって、その職業の職人たちにつながっていくような展開になれば一番いいのかなと思いますので、是非、取組を続けていただきたいと思います。

ただ、先ほどの計画の中にもあつたけれども、ドイツの徒弟制度のものすごいものを想像して聞いていまして、どんな大変なことをさせられるのかと思ったので、そうではないということが分かりました。ありがとうございました。

最後に一つだけ、徳島県のハッシュタグの話なのですが、農林水産部でも徳島産とか、各部署でハッシュタグを付けて発信する部分があつて、テレワーク専門の友達に聞くと、ハッシュタグをいっぱい付けたほうがいろんな所でヒットするので、いろんな方に見ていただける機会があるということです。

一つだけではなくいろんな部署で連携して、皆が同じように徳島県を盛り上げるために一斉に付けましょうという部分で、アフターコロナを見据えて徳島の盛り上がりを作りたいように活用していただければと思いますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

#### 栗田商工労働観光部次長

ただいま岡田委員から、#徳島について各部局、またいろんな方々と連携して取り組んだらどうかという御意見を頂いたところでございます。

現在、商工労働観光部もそうでございますし、また他の部局もハッシュタグによる情報発信に注力しているところでございます。

この情報発信につきましては、県庁各部局だけではなくて、市町村やいろんな方々の情報発信の総和によりまして、徳島の魅力が認知されていくと考えておりますので、もちろん当部といたしましても、#徳島、それから関連するようなハッシュタグもいろいろと付

けることによりまして、より徳島がヒットしやすいような発信を心掛けるとともに、できる限り部局、市町村、また関係者との連携を図りまして、全体でしっかりと徳島を発信できるように、今後取組を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 岡田委員

最後に一つ、新型コロナウイルス感染症のワクチンも昨日から始まっていくという話も出ています。特に、高齢者の方のワクチン接種が始まるというお話ですので、本当にアフターコロナというか、コロナ明けが少しは見えてきたのかなというところでは、令和3年度はゆっくり段階を追いながら、行動自粛から少しは動いていっていいのかなというところに動いていきそうなので、その動きをしっかりと捉えていただきまして、商工団体と共に徳島県の盛り上げという部分で落ち込んだ観光も取り戻せますように、皆さん一丸となって頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 北島委員

先ほど岡田委員から技能の話が出ました。これから新しい若い方たちが、そういった技能を持つというお話がありましたけれども、現在、県内また国内でも非常にある優れた技術・技能を次世代に引き継ぐという意味の事業である、経営者の思いをつなぐ事業承継支援事業について質問させていただきたいと思います。

いつも一般質問であったり、この委員会でも度々申し上げておりますけれども、本当に中小商工事業者の方々は非常に苦しい状況にあるところでは、改めて申し上げますが、本県では事業所の99.9パーセントが中小企業でありまして、また従業員数の90.5パーセント、9割以上が中小企業に属しています。正に中小企業は徳島県内の地域経済の主役でもあり、その継続が今後の本県の雇用や生活の安定につながるという過言ではないと思っております。

しかしながら、主役である中小企業、小規模事業者の方々の多くが、現在、経営者の高齢化に伴う世代交代の時期を迎えているという状況であります。そんな中、社内で後継者が育成されていればいいのですが、いわゆる後継者の確保に苦慮されているという経営者も多く、このままであれば仕方なく店を閉めざるを得ないというような声を耳にすることもございます。

加えて、このコロナ禍における売上減少やサプライチェーンの影響は、多くの事業者にとって深刻な影響を及ぼしているところであり、事業の承継準備も十分にできず事業継続の危機に至って、自分の代で事業を終えるという選択をされることが懸念されております。

県におかれましては、こういう現状を十分に理解をされて、円滑な事業承継の促進のためにこれまで様々な施策を推進してきたというように認識しておりますが、こういった地域に根差した事業者が長年培ってきた優れた人材や技術、先ほどもありましたノウハウ、技能といった経営資源を次の時代に円滑に引き継ぐ事業承継の取組が、これまで以上に重要となってくると思います。

そこで、この事業承継に係るこれまでの県の取組について、改めて状況をお伺ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

島田商工政策課長

ただいま北島委員から、県の事業承継に関する取組について御質問を頂いたところでございます。

委員のお話のとおり、経営者の高齢化が進みまして、全国的に事業承継が必要となる中、県による国に対するこれまでの提言活動によりまして、自社株の譲渡などに係る相続税や贈与税の納税猶予が実現し、更に事業承継補助金も創設されたところであり、経営者交代による承継やM&Aを契機にいたしまして、経営革新などに取り組む事業者の設備投資や販路開拓に対する補助など、国による事業承継に対する環境整備が整ってきたところでございます。

こうした条件の下、本県では工夫を凝らしまして、円滑な事業承継を一層促進させるために、県はもとより市町村や商工団体、金融機関、更には中小企業診断士会などの専門機関からなる徳島県事業承継ネットワークを全県下に張り巡らすとともに、拠点となる県内の東部、西部、南部の3圏域に、銀行OBの皆さんや税理士の皆さんなど、企業経営に精通し事業承継の知見を有するコーディネーター8名を配置いたしておりまして、セミナーや相談会の開催、事業承継の診断による案件の掘り起こし、またマッチングの支援など、県内企業の事業承継を統合的に支援しているところでございます。

こうした取組に加え、金融面におきましても、経営者保証が不要となります事業引継ぎ支援金をはじめとする低利な各種制度を設けまして、円滑な事業承継に向けた資金繰りを支援しているところでございます。

北島委員

御説明から、国の環境整備は整ったという御答弁もあり、また県内においても十分な環境整備ができているという印象を受けました。

これまで、そうした支援によりどれくらいの成果が上がっているのか、教えていただけますでしょうか。

島田商工政策課長

北島委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど御答弁申し上げました、全県下で展開している相談窓口である徳島県事業承継ネットワークにおきましては、1月末現在、事業承継ニーズの掘り起こしといたしまして約1,500件の事業承継診断を実施しており、課題の整理や事業承継計画作成などの支援を行っているところでございます。

また、具体的な支援段階になりますと、マッチング支援を行う徳島県事業承継・引継ぎ支援センターにより、事業承継の成約件数は昨年度の2倍の22件となっており、平成27年4月のセンター設置以降、累計で約80件の事業承継の実現につながっているところでございます。

北島委員

累計で約80件ということで、昨年度に比べ非常に大きな成果が出ているのかなと思いま

す。各事業所や業界も様々ですのでいろんな形があると思いますが、お答えできる範囲で構いませんので、具体的な事例があれば御紹介いただけますでしょうか。

島田商工政策課長

北島委員の御質問にお答えさせていただきます。

徳島県事業承継・引継ぎ支援センターが関わった2件について、御紹介させていただきます。

まず1件目につきましては、M&Aにより事業を拡大した県内運送会社の事例でございます。この運送会社では、経営者の高齢化を理由に廃業する地元運送会社の経営資源を引き継ぎ新たな営業所として再生させるとともに、譲受先を探していた同業者からも事業を引き継ぐことで事業規模を拡大しているところでございます。

また、同社ではこうしたM&Aを契機に業務改善や従業員の意識改革を進め、商品の入庫先から仕分、運送までを全て自社で行うことができるよう配送センターなども整備いたしまして、ハード・ソフトの両面から経営革新を進めているということでございます。

また2件目といたしまして、徳島の豊かな自然にほれ込んだ東京からの移住者が、50年にわたり地元の暮らしを支えてきた老舗スーパーマーケットを引き継いだ事例でございます。このスーパーでは、従業員全員の継続雇用に加え、新たに5名を新規雇用するとともに、希少なオーガニックワインや地元ではほとんど流通していないような自然派食品などを取りそろえ、更に料理人がこだわりの無添加調味料で作るお総菜などを提供するなど、消費者の嗜好を捉えた全国から注目を集める取組を展開しているところでございます。

北島委員

1点目のM&Aによる事例ですけれども、2度行ったということですが、最終的にその事業の効率化を図ったという印象を受けました。正しく経営革新が実現したということで、良い事例かと思えます。

2件目の事例におきましては、新たに5名を雇用したということは、これこそ本当に事業承継の更なる先の取組というか、良い成果だと感じました。

こういった良い事例がございますので、県としても今後この取組を更に進めていかなければならないと思えます。

また先般、全議員勉強会があった「未知への挑戦」とくしま行動計画について、本日総務委員会で説明があつて、3月10日の閉会日に提案が議決される予定ですが、その中でもこの事業承継については重点項目としております。成約件数も非常に高い目標を掲げられておりますので、来年度に向けての県の方針、新たに工夫したりする取組等が現在決まっておれば、御紹介いただけますでしょうか。

島田商工政策課長

北島委員から、来年度の取組について御質問いただきました。事業承継の支援につきましては、これまでの取組に加えまして、より一層強力に支援を進めるため、先ほど御紹介させていただきました事例なども参考にいたしまして、令和3年度当初予算に、経営者の思いをつなぐ事業承継支援事業として1,200万円を計上しているところでございます。

事業の譲渡を検討する経営者には、最適な後継者探しをはじめ、後継者が見つかりますと、後継者と一緒に具体的な計画などを策定いただくことが重要であり、その作業には専門性を有する課題も多く、事業者にはかなりの負担となるところでございます。

そこでこの度、県におきましては事業承継支援補助金を創設し、国の補助金の対象とはならない親族内承継を対象に、事業承継計画の策定や企業価値の算出などに係る税理士、公認会計士などに要する経費、元経営者の方が後継者にノウハウを伝えるコンサルティングなどに要する費用について支援してまいりたいと考えているところでございます。

また、コロナ禍により生まれた都市部から地方部への地方回帰の機運の高まりをしっかりと捉え、移住コンシェルジュなどとの連携強化により、徳島に思い入れの強いサテライトオフィス企業や地域おこし協力隊の皆様へ積極的に承継案件の情報提供を行い、マッチングの促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

#### 北島委員

国の支援だけではなく県独自の支援策もとられていくということで、事業者にとっては非常に心強いというか、いろんな選択肢が選べるという印象を受けました。

また、先ほどの御説明の中に、事業承継ニーズの掘り起こしとして約1,500件の診断を行ったということで、非常にニーズというか皆さんが今後のことを考えられているという印象を受けました。

しかしながら、これから来年度に向けて新しい支援もありますが、こういうことがありますということを知っていただくことが大事だと思いますけれども、この周知、広報についてどのように取り組んでいくか、教えていただけますでしょうか。

#### 島田商工政策課長

北島委員から、事業の周知、広報について御質問いただきました。

この事業承継に向けた支援施策の周知、広報につきましては、これまでも県の事業承継ネットワークの構成メンバーであります商工団体の皆様、市町村、金融機関、中小企業診断士会などの専門機関が連携し、取り組んでいるところでございまして、予算が成立しましたら速やかに制度の周知、広報に努め、事業承継を後押ししたいと考えております。

特に、商工会議所や商工会の皆様につきましては、平時より事業者に寄り添っていただき伴走型支援を展開して、この度のコロナ禍におきましては、国や県、市町村の様々な各種支援制度についての受付相談窓口としても役割を果たしていただいているところでございます。その知名度の高まりにより、商工団体の皆様の下には、これまで以上に事業者から様々な御相談が寄せられていることと思いますので、皆様の御協力も頂きながら一層の周知、広報に努めたいと考えております。

今後とも、事業を引き継ぎたい、引き受けたい事業者双方の思いをつなぐ支援を積極的に展開することで、県内の中小・小規模事業者の皆様の円滑な事業承継を促進し、本県経済の持続的発展に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 北島委員

商工会議所、商工会等々、また金融機関で広報していただいて、私が個人的にある金融

機関の方とお話した時に、割と事業承継やM&Aをしたいという事業者が非常に多いと聞いております。この事業承継やM&Aについても時期が非常に大事でありますので、そういったところでニーズをくみ上げて、すぐに対応できるようにしっかりと今後取り組んでいただきたいと思います。

それと、事業承継のお話をしましたが、このままではまずい、非常に経営が厳しいという状況に直面すると、なかなか事業承継やM&Aはやりにくい状況に陥ってしまうと思いますので、健全な時、まだ好調な時における各事業所の経営計画の策定というのも今後必要かと思えます。

先ほど国の制度のお話もありましたけれども、先般、国会で令和2年度の第三次補正予算が成立しましたが、その中でも経済産業省の事業承継の予算が付いています。しかしながら、こういう様々な支援、助成金についても経営計画を立てないともらえない、審査の対象にならないというようなケースが多くなってきていますので、是非とも、県内の各事業所において、経営計画の策定が重要という広報も併せて行っていただきたいと思います。

また、これからアフターコロナと状況が変わってきますので、事業転換という話もありまして、そういった支援も非常に重要だと思います。

実は私も10年前に、企業の責任者として経営統合しました。最終的にはM&Aみたいな形になったのですが、その時に経営計画の策定、またまず強み弱みなどを分析し、今度は金融機関と様々に、要はこの会社の価値はどれだけあるのかなど、いろいろなリスクを検討するデューデリジェンスもやりました。

非常に時間も掛かりますし難しいものでありますので、円滑に事業承継ができるように、そういった事業所としては難しい、なかなか手が付けられないところに手が届くような支援を今後行っていただきたいと思います。

それと、事業承継でノウハウや技術などとよく言いますが、一番大事なのは雇用と私は思います。2社が一緒になったときに、これだけの人数は抱えられないので解雇する、あるいは後々人員整理をしていくようでは意味がないと思いますので、事業承継やM&Aをした場合もしっかりと雇用を守っていただくことも重要視していただけたらと思います。事業承継については以上です。

あと1点、先ほど御説明いただいた徳島県観光振興基本計画(第3期)の改定案ですが、これは要望だけです。様々な新たな視点を組み込まれておりますが、是非とも、障がい者の方々にも観光しやすい徳島を実現していただきたいと思います。これも聞いた話で事実関係は確認していませんが、飛行機から車椅子の方が降りてきたけれど、なかなかバスに乗れなかったという話を聞きました。これは商工労働観光部だけではなく県土整備部も関係してくると思いますけれど、観光地を移動するにしても不便などがあると思います。障がい者の方々を目線から見てもすばらしい徳島の観光を是非とも実現していただきたいと思いますという意味で、障がい者の方々の視点も含めていただけたらと要望して、終わります。

東条委員

北島委員から経営についてお話を頂いて、私も思うのですが、年度末を迎えて新型コロ

ナウウイルスの影響が広がっていると思うのです。

それで、先ほどおっしゃっていた徳島県内の99.9パーセントを占める中小・零細企業の倒産や廃業が大分あると思うのですけれども、その予測、また雇用の部分での対策はされていますでしょうか。今日、第11次徳島県職業能力開発計画の素案を頂いたのですけれども、令和3年度から令和7年度の5年間で計画です。このコロナ禍の中で、デジタル化など価値観がすごく変わってきていて、中身がすごく変わってくると思うのですが、それについて特色というか、こういうことを目指しているという狙いは書いてあるのですけれども、端的にはどういうことを目指しておられるのか、お伺いしたいと思います。

住友商工労働観光部次長

今回の第11次徳島県職業能力開発計画の基本的な考え方でございます。

ものづくり産業だけではなく、最近はIT等々デジタル化が進んでおりますので、そういった技術を取り入れながら技能を向上させていく。やはり、就職あるいは就業する際にそれぞれ特色のある技能は必要になってまいりますので、企業で今求められている技能をできるだけ習得していただけるような訓練が実施できるようにということを今回の主眼に置いて考えたところでございます。

また、コロナ禍におきましてはリモートワークやIT機器等を使った仕事が増えてまいりますので、そういった機器を使いこなせる、あるいはデジタル技術に対するITスキル、ITリテラシー等のある程度習得でき、仕事に生かせるような方を育成していくということを今回の特色として打ち出したところでございます。

出口企業支援課長

ただいま東条委員から、倒産の状況についての御質問がございました。

暦年でございますけれども、昨年の東京商工リサーチの情報でございます。

2020年の全国の倒産企業数は7,773件ございました。全国の全事業所が約359万社ですので、割合で申しますと、全体の約0.22パーセントという状況になっております。

一方、徳島県で申しますと、2020年度の倒産件数は50件でございます。これも同様に事業所数の割合で申しますと、0.20パーセントで、全国ベースより倒産件数は若干抑えられているかと思えます。

今回の新型コロナウイルス感染症が未知の感染症ということで、国、県を挙げた全国初のゼロゼロ資金、保証料・利子がゼロという体制が功を奏したものかと考えております。

新聞報道等でも御承知のとおり、今回、県内の倒産は3件ございまして、それも新型コロナウイルス感染症が関係しているのですけれども、従前からの負債がかなりのし掛かっているものという分析もございます。また、そのうちの一つ、半田そうめんの会社につきましては、先ほどの話ですけれども事業承継、後継者が現れまして事業を再興しているという状況でございます。

これからワクチン接種なども全国的に広まっていきますし、今回のゼロゼロ融資で当面の資金は十分蓄えていただいているものと存じます。

今後、こうした資金繰りについては十分セーフティーネットを張り巡らすとともに、これからは経営改善、前向きなニューノーマルを取り入れた業の転換、経営指導にも金融機

関、信用保証協会と共に頑張ってもらい、感染予防と同時に経済活動の両立が図られレベルを上げていけるように、倒産予防にしっかりと全力を尽くして取り組んでまいりたいと考えております。

#### 東条委員

新型コロナウイルスの感染者がなかなか減少しない現状ですけれども、コロナ禍の収束に向かわないと、なかなか経済の活性化が図れないのかなと思います。先ほどからも出ていますが、今後はワクチン接種に期待していきたいと思います。

計画のことで、今後こういうような雇用の分野ではこういうような方向でということをつかき言っていただいたのですけれども、この計画に対してはどのぐらいの予算を掛けられる予定でしょうか。

#### 住友商工労働観光部次長

第11次徳島県職業能力開発計画につきましては、年度ごとそれぞれの状況に応じて必要となる対策が入ってまいります。当然のことながら、これから学卒者、いわゆる中学校、高校を出た方、あるいは離職者の方の就職等々、いろいろな対象者、時期がございますので、そういった場合に状況に応じて予算を確保しながら遂行していくことになります。

したがって、現在、幾らという算定はしておりません。

#### 東条委員

経営者の支援も大切ですが、働く人である労働者の支援も両輪でやっていただくようお願いしたいと思います。

それと、新型コロナウイルス感染症の教訓を、まずは足元の地域を生かして徳島のみんなを支え合うことを基本に、完全な終息はないかも分かりませんが、これからのコロナ禍の収束に向けて、先ほど前向きにおっしゃっていた全国や諸外国からの誘致、誘客というものにも、今のこの状況の中で種をまき、準備していくことが大事かと思います。大変だと思いますけれども、将来を見据えて皆さん一丸となって、経済活性化に向けて前向きに頑張ってもらいたいと思います。これはお願いということで、何かまとめていただけたら有り難いですが、どうでしょうか。

#### 住友商工労働観光部次長

東条委員からおっしゃっていただきましたように、いわゆる観光、また技能等々につきまして、今回の計画を提案させていただいているところでございます。

コロナ禍におきましても、住民の方々が安心して就職や御旅行いただける、あるいは誘客できるような形でしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### 南委員長

午食のため休憩いたします。（11時53分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

庄野委員

最後の委員会なので、少し御説明いただきたいと思います。

令和3年度の商工労働観光部主要施策の概要ということで事前委員会で説明いただき、この内容が本当に多岐にわたっておりまして、様々な本当に重要な事業をしていると思っております。その中で、何点かお聞きしたいと思います。

まず初めにローカル5Gなのですけれども、これは昨日の農林水産部の質疑の中で、農林水産総合技術センターでも活用されるということでした。また、商工労働観光部でも工業技術センターにローカル5Gを配備されるということで、新しいものづくり、それから共同研究で新しい製品を開発するというようなことも書かれているのですけれども、内容につきまして少し詳しく教えていただきたいと思います。

それと、工業技術センター内で集積したデータや技術を、今後二、三年先には県下で5Gが誰でも共有できるようになると思うのですけれども、そうした時にどのような形で民間の活力向上、地場産業の発展につなげていくのか。是非つなげていっていただきたいのですけれども、そこらの展望についてお聞かせいただきたいと思います。

松本新未来産業課長

ただいま庄野委員から、5Gの取組について御質問いただいております。

今回、当初予算で5Gスマートファクトリー推進事業をお願いしておりまして、この事業概要について御説明させていただきます。

5Gは超高速大容量、超低遅延、多数同時接続の特徴を有しており、産業の分野におきましても工場や倉庫等における自動制御、遠隔操作、また製品検査など、デジタル技術の導入効果を飛躍的に高める通信インフラとして、その活用が大いに期待されているところでございます。本事業では、工業技術センターのローカル5G環境を生かし、5G技術活用支援拠点といたしまして、県内ものづくり企業への5Gの導入促進と技術的支援に取り組んでいくこととしております。具体的には、工業技術センターに5Gオープンラボの機能を持たせ、県内企業等の製品サービスの開発段階における実証フィールドとして、5G通信機器の性能検証やデジタル機器の動作検証、それから5Gを活用した技術、製品の開発など、工業技術センターが技術的なサポートを行いながら、県内企業や大学等の高等教育機関による研究開発を積極的に促進していくこととしております。

また、企業単独では難しい高度な5G技術製品の開発、5Gの環境下におけるデジタル技術の活用効果を一層高める技術製品の開発を産学官が連携する共同研究で進めまして、実用化に取り組んでいくこととしております。

それから、蓄積された技術やデータをどう県内企業に生かしていくのかという御質問でございますが、これらの研究開発、共同研究の取組の成果や5Gに対する最新情報といったものを随時発信いたしまして、県内企業の5G実装につなげてまいりたいと考えております。

今後とも、ローカル5G環境や工業技術センターが有する資源を最大限生かしまして、デジタル技術の活用、またDXの推進とともに県内企業への5G実装を促進し、産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

#### 庄野委員

5Gスマートファクトリー推進事業は令和3年度が700万円ですから、これから数年掛けて集積していくと思うのですが、県内の地場産業も工業技術センターの中の研究所にやってきて一緒に共同開発みたいなこともやれると思います。

新しい技術なのでイメージがちょっとすぐには湧かないのですが、それをきっかけとして、例えば徳島県でなければできなかったというような製品、また日本全国に5Gが広まったときにこういう商品ができたというようなことが、仮にできれば非常に有り難い話なので、これからの新しい通信技術を使って、県内の地場産業の方々がもうかる、また仕事が増えるような環境を作っていただきたいと思っています。

それと、中央テクノスクールにもローカル5G環境ができたということで、オールインワン人材の育成を図るというようなことがございます。これを読ませていただいたら、技能訓練、在職者訓練、技術講習会、体験学習を実施するとともに、電気、通信、無線の技術を併せて習得することによりオールインワン人材を作るといったようなことです。これにつきまして、どんな形で何年ぐらい掛けてそういうことを考えられているのか、少し詳しく教えていただきたいと思っています。

#### 住友商工労働観光部次長

庄野委員から、5Gを活用したテクノスクールの訓練についての御質問でございます。

現在、5Gの技術に関しまして、いろいろな機器を設置する場合に、やはり電気の技術、オンラインで情報を伝達する技術、それと5Gの肝になります無線の技術が必要になってまいりまして、この三つの資格、あるいは技能を持っていないと5Gのインフラ整備や活用ができないような状況になっております。

現在、テクノスクールにおきましては、訓練のカリキュラムの中で、今年度から既に電気、通信、無線の訓練を導入しておりまして、実際にその資格を取得するような取組を進めているところでございます。今年度後期に5Gのインフラである無線局を設置していただきましたので、次年度以降におきましては、それを活用した実際の機材の特性や電波の強さの理解、どういうふうにすれば効果的に使えるのかといったことも含めて、今後の訓練の中で取り組んでいきたいと考えております。

#### 庄野委員

技術を身に付けるということについて、5Gの環境だけではなく、木材や理容であったり、テクノスクールに求められている果たすべき役割は非常に大きいと思うのです。個人がスキルアップして手に職を付けて食べていく、仕事していくということについて、非常に重要なポジションを占めています。

新たな5Gが入ったということで、テクノスクールの魅力がもう一つアップしたと私は受け止めているのですが、手に職を付けること、技術の継承ということも非常に重

要なので、西部、南部もございますけれども、テクノスクールが各地域の中で愛される施設になるように、これからどんどんと頑張っておっていただきたいと思います。そういう面で5Gという新たな武器ができた認識しておりますので、いろんなチャレンジをしていていただきたいと思います。ひいては県内の仕事を守り、雇用を守り、また技術を伝承させていくという非常に重要な仕事であると思っておりますので、これからも取組をよろしくお願ひ申し上げておきたいと思っております。

あと、説明資料を見ていましたら重要なことが随分書かれております。最近テレビなどでも、外国人労働者の研修生の方々について、例えばコロナ禍で仕事が少なくなった、それから収入がなくなったといった非常に苦しい状況がいろんな所で伝えられているのですけれども、事前説明会の説明資料の4ページに⑨外国人材の就労支援と相談体制の充実というのがございます。非常に重要なことなのですけれども、今後どのようにして行っていくのか。また、これ以外にも⑦高齢者の就労機会の確保、⑧障がい者の就労と雇用継続の支援というものもございます。これらにつきまして、こんな体制でやっていきたいというようなことを少し教えてください。

#### 安西労働雇用戦略課長

庄野委員から、外国人の労働相談、働くなら徳島で！外国人就労支援事業について御質問いただいております。

外国人の労働相談につきましては、労働雇用戦略課におきまして総合的な労働相談を実施するとともに、公益社団法人徳島県労働者福祉協議会に事業委託し、仕事なんでも相談室を開設いたしまして、平日、休日等に実施しております。外国人労働者からの相談があった場合は、相談体制として徳島労働局等の関係機関と連携しながら対応しております。

また、外国人労働相談サポート事業としまして、日本語に不慣れな外国人の労働や就労に関する様々な相談に対して専門相談員を配置し、多言語通訳サービスを活用した相談窓口や外国人の労働相談専用ダイヤルによる電話相談を実施しております。

さらに、相談内容により必要な場合には、相談者に寄り添いながら、徳島労働局をはじめとした関係機関への引継ぎ支援を実施しております。また、簡易な相談につきましては、スマートフォンから24時間365日問合せ可能なAIを活用したFAQを構築し、令和2年4月から運用を開始しているところでございます。

また、働くなら徳島で！外国人就労支援事業でございますが、人手不足を背景に、国による出入国管理及び難民認定法の改正等により、外国人材の受入れ拡大が進む中、本県におきましても県内大学や経済団体及び労働者福祉団体等の関係機関と連携し、外国人から選ばれる徳島を目指し、県内企業の受入体制の整備や外国人の就労支援のための事業を実施しております。

概要といたしましては、県内企業に対して、法令や関係機関への各種手続など、採用に当たっての留意点を学ぶ外国人採用ノウハウセミナーの開催や受入体制の整備を図るとともに、県内大学や経済団体等の関係機関と連携し、留学生など外国人材の採用を希望する企業による合同説明会やマッチングフェアの開催、県内企業で就労している外国人と企業の採用担当者、留学生との交流会を合わせて開催することとしております。

さらに、就労分野に制限のない定住外国人の就労に必要な能力の向上に加え、県内企業への就労が決まった留学生のスキルアップ等を促進するため、自動車運転免許の取得支援の講座や日本語能力検定試験の講座などを実施しております。

以上のようなパッケージによる支援体制を構築して円滑に運営することにより、外国人の県内企業への就労はもとより、県内への定着を促進してまいりたいと考えております。

続きまして、障がい者雇用の促進に向けてでございます。平成19年8月、とくしま障がい者雇用促進県民会議を設置いたしまして、とくしま障がい者雇用促進憲章や徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例の制定など、障がいのある人への理解と更なる障がい者雇用の機運の醸成を図ってまいりました。

具体的な取組といたしましては、企業や関係機関等で組織される障がい者雇用促進ネットワークの設置、徳島労働局や県教育委員会と連携し、特別支援学校に対する理解を深めるための学校見学会、障がい者雇用の先進的な取組をしている企業見学会やセミナーの開催、障がい者雇用の顕著な実績を上げている企業への表彰、希望する企業に対しては社会貢献があったとしてシンボルマークを付与、障がいのある方の労働意欲の向上を図るため、同一企業で原則10年以上勤務している模範的な障がい者を表彰するチャレンジドとくしま賞の創設、また障がい者雇用の先進的な企業事例の紹介パネルを作成し、昨日まで県庁のホールで実施しておりました人権啓発パネル展でのパネル展の開催など、障がい者雇用の促進に向けた啓発を実施しております。

また、企業の障がい者雇用への取組を支援する事業として、障がい者雇用継続寄り添い支援事業によりまして、企業相談コーディネーターが企業を訪問し、企業の障がい者雇用に関する相談に応じるとともに、相談内容を事例化し、24時間対応可能なAI活用双方向型FAQシステムによる支援も実施しているところでございます。

続きまして、高齢者の就労支援についてでございます。シルバー人材センターという形で、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに地域の活性化に貢献する組織であります徳島県内のシルバー人材センターを支援しております。

業務につきましては、定年退職後等に臨時的かつ短期的、軽易な就労を希望する高齢者に対して地域の日常生活に密着した仕事を提供するため、おおむね月10日以内、週20時間を超えない程度を目安にシルバー人材センター事業を実施しております。

一方、65歳までの継続雇用の引上げやその他の就業を理由とする退会など、シルバー人材センター以外での就業機会が増えていること、また地元NPO法人やボランティア団体などの就労以外でも自己実現を達成できる団体が増えてきたことなどによりまして、近年シルバー人材センターの会員数が減少傾向にあります。

このため県では、シルバー人材センターへの補助金によりセンター運営を支援するとともに、徳島ジョブステーションに月2回の徳島県シルバー人材センター相談窓口を開設し、会員拡大や就業の機会の開拓に向けた取組を行っているところでございます。

県といたしましては、引き続きシルバー人材センターと連携いたしまして、会員数や契約件数の拡大を図るとともに、高齢者の就労の受皿としてシルバー人材センターの活用が有効であると考えておりますので、その機能の強化、事業の充実等をしっかり支援してまいりたいと考えております。

## 庄野委員

外国人労働者、障がい者、高齢者につきまして、県としても労働局やいろんな組織と協力しながら就労支援、相談等々についてやられているということです。今の新型コロナウイルス感染症の関係でただでさえ労働雇用環境が悪い上に、高齢者や障がい者、外国人などは案外影響を受けやすい属性だと思いますので、十分な相談体制の強化をお願いします。

また、働くということは生きがいにもつながりますので、そうした取組をどんどんと丁寧に進めていっていただきたいとお願い申し上げておきたいと思います。

あと、⑤「次世代LEDバレイ構想」の推進ということで、光関連産業の創出、阿波藍、木工などの地域資源や先端技術との融合というようなことが書かれており、今後、世界市場を見据えた販路開拓の支援、LEDと言えば徳島のブランド強化の取組を推進する今の状況で、次年度の予算が4,200万円ということで載っているのですがけれども、阿波藍、木工とLEDと非常に本県の特徴を見いだしている融合なのですからけれども、少し具体的な話がございましたら教えていただきたいと思います。

## 松本新未来産業課長

ただいま庄野委員から、次世代LEDバレイ構想の取組で当初予算4,200万円をお願いしている次世代“光”産業創生事業について御質問いただいております。

この事業につきましては、本県の誇ります二つのブルー、LEDと藍の関連産業の振興を図りますとともに、次世代光産業の創出に向けまして高品質な県産応用製品の開発や販路開拓支援、国内外に向けた魅力発信に取り組むこととしております。

取組内容といたしましては、県内LED、藍関連企業の海外展開を後押しするため、日本の文化や伝統、品質に関する理解や関心が非常に高い欧州を中心に展開しております世界最大級のものづくりオンラインプラットフォーム、マイスターストラッセに県ブースを出展いたしまして、徳島のLED、藍の魅力や県内企業の高い技術力を世界に向けて広く発信いたしますとともに、海外エージェント等と連携した営業活動やマッチングに取り組んでいくこととしております。

また、国内に向けましては、東京の新宿にございます徳島県LED応用製品等常設展示場に常時LED、藍製品の展示を行っておりますが、こちらに加えてテーマを絞った魅力的な企画展示、セミナー等を開催いたしまして、首都圏における販路開拓拠点としての機能を発揮し、県内企業の販路拡大や新事業展開につなげていきたいと考えております。

また、東京等で開催されるLEDの展示会や本県で開催しております徳島ビジネスチャレンジメッセなどの出展支援を行いまして、積極的にPRに取り組んでいきたいと考えております。

加えて、LEDや光に関する最近の技術動向や新たな用途開発の可能性を広く紹介するフォーラムの開催、またホームページ、SNSを活用し、ハッシュタグ等も利用した情報発信などを行い、LED、藍と言えば徳島のブランド強化に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、LED、藍関連産業の振興と次世代光関連産業の創出に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

## 庄野委員

LED, 阿波藍, それから木工技術といったことが融合されて, 新しい商品の開発, 販路拡大, 首都圏へのチャレンジ等々, 先ほども申し上げましたけれども, ひいては県内の地場産業, 働いておられる方々の賃金アップといったことに, この予算が実を結んでつながっていくことを期待しています。

最後に, ⑨健康・医療関連企業の創出ということで, 糖尿病克服と健康・医療関連産業の創出を図るため, とくしま健康寿命延伸産業創出プラットフォームを基盤に, 徳島発のヘルスケアビジネスモデルの構築を促進するということが載っておりますが, 今までも医療ツーリズムみたいなものもあったのですけれども, これの中身を少し教えていただきたいと思います。どういうビジネスモデルを創出するのかをお願いします。

## 松本新未来産業課長

ただいま庄野委員から, ヘルスケア産業創出の取組について御質問いただいております。

本県では, 平成21年度以降, 文部科学省の資金を活用いたしまして, 本県の課題である糖尿病の克服と健康・医療関連産業の創出を目指した事業に取り組んできておりまして, 糖尿病の研究開発を大学等で推進いたしますとともに, その成果を事業化していくという取組を進めてきたところでございます。文部科学省の資金につきましては平成30年度で終了しているのですけれども, 引き続き取組は進めているところでございます。

一方, 国におきましては, 医療保険, 介護保険の費用を軽減すること, 健康・医療関連産業の育成活性化を目的といたしまして, 平成25年に次世代ヘルスケア産業協議会を設置して, 取組を進められております。

本県におきましても地方版の協議会ということで, 平成27年3月に産学官で構成いたします, 先ほどのお話にもありました, とくしま健康寿命延伸産業創出プラットフォームを設置し, これを基盤としてフォーラムや交流会の開催, また異業種の交流によるビジネスマッチングなどを促進いたしまして, 新たなヘルスケアビジネス創出に向けて取り組んでいるところでございます。

先ほどの糖尿病の研究成果の事業化等に関する成果を申し上げますと, メタボリックシンドロームの発症予測について, 早い段階で確認できる血中成分であるアディポネクチンというのを発見しまして, その診断技術を構築したということ, 糖尿病健診サービスの開発, またプラットフォームの事業成果といたしましては, スダチの果皮に中性脂肪の軽減効果があるということで健康食品等の開発などが進められてきているところでございます。

引き続き, マッチング等を強化しまして, 新たなヘルスケア産業の創出に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

## 庄野委員

ヘルスケアビジネスモデルは, スダチの果皮の利用やメタボリックシンドロームの予測などいろいろ成果も出ているようなので, これからも引き続いて研究されていくのだろう

と思います。健康を保持していくための研究開発は非常に重要だと思いますので、これもまた頑張っていたきたいと思います。

このほかにも地方への人材回帰の促進などいろんなことが書かれておりますけれども、徳島県が活性化する上で非常に重要な商工労働観光部の事業が目白押しですので、これらの事業が円滑に行われ、県民の方々の雇用、それから人口増といったことも含めてやっていけるようお願いいたしまして、質問を終わります。

達田委員

午前中の議論の中で、徳島県内の2020年の倒産件数が出て、新型コロナウイルス感染症に起因したものが3件程度ということでお聞きしたのですけれども、従前からの営業不振も重なっていることが原因ではないかというようなお話でございました。

聞き間違いだったら困りますので改めてお伺いしておきますが、倒産件数が県内20件、新型コロナウイルス感染症に起因したと思われるのが3件ということでしょうか。

出口企業支援課長

ただいま達田委員から、県内の倒産件数についての御質問がございました。

2020年1月から12月までの倒産件数は、全数で50件でございます。このうちコロナ禍が原因と分析されているものが3件ございまして、貿易をされていた会社が1件、パチンコホールを経営されていた所が1件、半田町で製麺業を営んでいた所が1件の3件でございます。

最後の半田町の製麺業につきましては、その後、承継する方が出てきて雇用者の回復や貴重な経営資源等の引継ぎがなされており、今は事業が再開している状況でございます。

達田委員

聞き間違いしておりました。ありがとうございます。

倒産件数そのものは3件ということなのですか、休廃業、解散はどれぐらいあったのでしょうか。

出口企業支援課長

ただいま達田委員から、休廃業についての御質問がございました。

こちら2020年の東京商工リサーチのデータでございます。

全国で休廃業、解散した企業は4万9,698件、そのうち県内では294件となっております、全国では対前年比14.6パーセント増、県内では対前年比8.1パーセント増となっております。

達田委員

休廃業や解散ということなのですか、一番大きな原因は何でしょうか。

出口企業支援課長

原因分析までの個々具体的なデータとしては持ち合わせていないのですけれども、コロナ禍の先行きが見通せないというところ、あと御高齢ということで次へ引き継ぐ方がいらっしゃるというところが主因というような統計は出ております。

#### 達田委員

私にも自分の住んでいる町の狭い範囲の情報しかなかなかございませんけれども、高齢になって店が続けられない、今朝ほども議論がありました後継者がいないという悩みを持っておられる事業所はたくさんあるわけなのです。

そして、コロナ禍で経営が行き詰まってしまう前に廃業に踏み切ろうということで廃業されたのだと思うのですけれども、倒産そのものの件数が多くなくても、こういうところで大きな影響が出ているのではないかと思うのです。特に、サービス業をはじめとするその他の産業は大幅な落ち込みですし、小売業も直撃されているということなのです。

それで、私どもでアンケート調査等を行いましたところ、たくさん出された意見の中で、国に対して強く要望してほしいこととして、家賃支援を継続してもらいたい。雇用調整助成金の助成額をもっと引き上げてもらいたい、あるいは持続化給付金を1回限りではなく続けてやってもらいたいなど、何点か出されました。

もう1点は消費税についてです。消費税率の引上げが2019年10月に行われましたが、業況が悪化しているところにコロナ禍がやってきて追い打ちを掛けられたわけです。世界の50か国で消費税率が引下げになっているような状況の下、日本でもこれをやってもらわないと困るという声が非常に大きいのですけれども、恐らく県としてこうした声をもっとたくさんお聞きになっていると思うのです。

この声をしっかりと国に上げていく、届けていく、そして実現を図ることが大事だと思うのですけれども、まず県の姿勢、国に対してどのように要望されているのか、お尋ねいたします。

#### 島田商工政策課長

ただいま達田委員から、国に対する事業者支援について御質問いただいたところでございます。

新型コロナウイルス感染症が県内事業者に及ぼす影響を踏まえ、昨年3月10日に開催されました国と地方の協議の場において、飯泉知事から当時の安倍総理大臣に対しまして、リーマンショックと同様の融資のみでは不十分であり、給付金とセットで支援を行うべきとの要望をお伝えいただき、国の持続化給付金が創設されたところでございます。

その後におきましても全都道府県の総力を結集し、全国知事会からの数次にわたる要望により、雇用調整助成金については記載事項の5割削減や大幅な申請手続の改善がなされ、特例措置の複数回数の延長、家賃支援給付金なども創設されたところでございます。さらに、委員からお話がありましたように、全国知事会から延長や複数回の支給についても提言がなされているところでございます。こういったものにつきましては、引き続き、全国知事会を通じまして提言がなされるものと認識しているところでございます。

また、こうした提言を踏まえ、国の令和3年度補正予算におきましても、企業の思い切った事業再構築を支援するための事業再構築補助金なども創設されているところでござ

います。

こうした基本的な支援ベースを基に、我々といたしましても、ゼロゼロ資金や融資連動型の給付金などを活用しまして、経営環境の厳しい事業者の皆さんの業と雇用を何としても守り抜くという決意で取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

支援金や応援給付金といった形の制度を継続してやっていただけるように、是非、今後とも国に対して強く要望していただきたいとお願いしておきたいと思います。

こういう制度の中で、消費税につきましては知事も言っていないように思うのですが、消費税の減税についてはどのようにお考えでしょうか。

島田商工政策課長

消費税につきましてはそこまで確認できておりませんが、引き続き、こうしたものが要望されるのではないかと認識しているところでございます。

達田委員

コロナ禍に対する支援として消費税減税が世界の常識になってきているということですので、これも強く提言していただきたいと申し上げておきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業についてお尋ねするのですが、この事業が新型コロナウイルス感染症の影響で非正規雇用労働者を中心に厳しい雇用情勢にあることから、幅広い世代を対象に雇用の安定化を促進支援するという目的が掲げられているわけなのです。

徳島県の現在の雇用状況を教えていただきたいのですが、昨年11月19日に内閣府のコロナ下の女性への影響と課題に関する研究会という有識者の研究会が緊急提言を出していて、2020年4月の対前月比で女性の就業者数が男性の約2倍に当たる約70万人も減少しているという記録が出されていて、企業に雇用される雇用者数の減少が非常に顕著となっていると発表されているのですが、徳島県の現在の雇用者のうち正規・非正規雇用者の人数はどうなっているのでしょうか。

南委員長

小休します。（13時46分）

南委員長

再開します。（13時48分）

安西労働雇用戦略課長

県内非正規雇用者のうち女性の現状という御質問を頂きました。

総務省の2017年就業構造基本調査が最新となりまして、徳島県における会社などの役員を除く雇用者は全体で28万3,800人、そのうち女性が13万7,100人、うち正規が7万3,100人、非正規が6万4,000人という統計データになっております。

達田委員

女性は非正規の率が非常に多いということなのですからけれども、この内閣府の研究会の場合は2020年7月の分で前年と比べてどうかということを出しているのですが、この分の数字について分かりましたら、後で教えていただきたいと思えます。

この緊急提言では、男性よりも女性の雇用者数の減少がより顕著になっていて非常に多い。就業形態別では男女ともに非正規雇用労働者が減少しているということなのです。

では、非正規雇用者が減少しているから正規雇用者が増えたのかということ、決してそうではないのです。この中で特に女性の非正規雇用者の減少が非常に著しい。つまり非正規雇用者の方は非常に辞めさせやすいということ、職を失っているということが言えると思うのです。

それでお尋ねしますけれども、今回の新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業で予算が付けられておりますが、正規雇用に向けた助成、自社における正社員化、また自社以外からの雇入れということで、支給額が6か月定着後一人当たり有期から正規になった場合に28万5,000円、また大企業では21万3,750円といった金額がずっと書かれているのですけれども、これらの助成事業全体で何人を正規雇用にしようという計画なのでしょうか。

安西労働雇用戦略課長

達田委員から、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業の利用見込み、正社員化、正規雇用の人数について御質問がございました。

新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業につきましては、自社の非正規雇用労働者を正規雇用へ転換させた企業に対しまして、国が支給するキャリアアップ助成金の2分の1相当額について、県が上乘せ助成をして県内企業の正社員化を促進するとともに、幅広い世代を対象に自社以外から正規雇用として雇入れ定着を図る企業に対し、県が助成を行うことにより雇用の安定化を図ることを目的としております。

また、この事業の実施に当たりましては、コロナ禍におきまして厳しい雇用情勢にあることから、専門員の支援員を配置し、とくしま地域若者サポートステーションや福祉団体、ハローワーク等の関係機関と連携して支援対象者の発掘を行うとともに、正規雇用に向けたフォローを行います。

具体的には、県内企業と支援対象者との就職面接会の開催や協力企業における職場体験の実証を通じ、支援対象者と企業との効果的なマッチングを図り、県内企業における正規雇用の促進を図るものであります。

このことを利用し正社員化、正規雇用を実施する企業については、徳島労働局から聞き取りをした国のキャリアアップ助成金の活用状況、また先ほど御説明しました県の正規雇用促進の取組によりまして、自社における正社員化と自社以外からの正規雇用を合わせ150件程度を見込んでおります。

今後とも、県内企業における雇用の安定化のため、関係機関と連携を図りながら助成制度の周知に努めるとともに、正規雇用に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

正規雇用労働者にということ、有期雇用から正規雇用、また無期雇用から正規雇用という趣旨は非常に良いと思うのですが、現状の非正規雇用労働者の数から言いますと、対象となる人数が少なすぎるのではないかと思います。もっと増やしていくべきではないでしょうか。

安西労働雇用戦略課長

非正規雇用の中でも正規雇用を望まない方もたくさんいらっしゃいます。

実態上、統計的には、非正規雇用労働者の女性6万4,000人のうち、正規雇用を望む方は5,100人でございます。男性を含めた全体で申しますと、非正規雇用労働者9万2,400人のうち、正規雇用を望む方は1万2,600人というデータもございまして、非正規雇用労働者が正規雇用を望んでいるかといいますと、一概にそうではないところもございまして、まずは徳島労働局等と協議した上で数値を設定したものでございます。

達田委員

御家庭や御本人の事情などがいろいろとありまして、正規雇用は望まない、非正規雇用でいいということでお仕事をなさっている方も多いことはもちろん承知しております。

しかし、現状からいきますと、この予算に付けられている正規雇用にしようという人数が余りにも少ないのではないかと見て取れるのですが、それはどうなのでしょう。非正規雇用を望んでいるのかどうかを質問したのではないのです。

安西労働雇用戦略課長

徳島労働局では、キャリアアップ助成金という国の助成制度でもって実際に正規化を進めております。

その数値を見た上で、徳島労働局と何人ぐらいだったらいけるかという実態上の数値を確認いたしまして、この程度だったら望めるだろうということで150人に設定させていただいております。

達田委員

非正規雇用を望んでいるという人の中には、望まざるを得ないから望んでいるという場合もあるのです。これは働き方改革抜きには考えられないのですが、働きやすい職場であるかどうか大きく関わってくると思います。

ですから、全体を考えて、労働者が正規化を目指せる社会環境を作っていくことが大事だと思いますので、この制度を足掛かりにしてどんどんと伸ばしていくようお願いしておきたいと思います。

続きまして、徳島化製事業協業組合への補助金が平成6年度から令和2年度までの累計で非常にたくさん使われてきていますが、商工労働観光部に関しては累計で幾らになっているのでしょうか。

島田商工政策課長

ただいま達田委員から、徳島化製事業協業組合に対する補助金の状況について御質問いただいたところでございます。

平成6年度から令和元年度までの累計額は11億6,875万3,000円でございます。

達田委員

この1社に対し、全体で言うと50億円を超えるお金が補助金としてずっと支出されてきたということなのですが、今年度は当初予算で幾ら計上されているのでしょうか。

島田商工政策課長

商工政策課の予算として974万4,000円を計上しているところでございます。

達田委員

このお金は、地域産業活性化支援費等補助金の中に入っていると思われるのですが、昨日聞きました農林水産部では、食鳥副産物有効利用促進事業費補助金や畜産バイオマス利活用推進費補助金という名称だと思うのですがけれども、単独でちゃんと予算書に記入されているのです。

商工労働観光部に関しては、産業活性化支援費等補助金の9億6,169万9,000円の中に一括して入れ込まれていることになるのですがけれども、これを分けていないのはどうしてなのでしょう。

島田商工政策課長

事前委員会の説明資料11ページにある商業振興費についての御質問かと思えます。

こちらにつきましては、主なものとして商工団体に対する補助事業が9億5,195万5,000円と大半を占めることになっておりますので、こちらを計上させていただいております。

達田委員

この補助金に関しましては、以前から1社に対する非常に不透明、不公平な補助金であると言われてまいりました。

そういう中、少しずつ減らしていくということで毎年10パーセント減額されてきたわけなのですがけれども、終期が設定されていないと思うのです。ほとんどの補助金にはいつまでという終期が設定されているのですがけれども、この商工労働観光部の補助金に関して終期の設定はあるのでしょうか。

島田商工政策課長

徳島化製事業協業組合への補助金の終期について御質問を頂いたところでございます。

当部が所管いたします小売・卸売商業安定化事業費補助金につきましては、県下の小売・卸売事業者の販売、加工処理過程において生じる畜産副産物等を適正に処理することにより、小売業、卸売商業の安定化に資するため、副産物の適正処理に要する経費の一部に対して、予算の範囲内で補助金を交付しているところでございます。

また、畜産副産物の再資源化や公衆衛生の向上など、広く県民の日常生活に密接な関係

を持つ非常に公益性、必要性、有効性の高い事業であると認識しております。

一方、現下の厳しい財政状況の下、その時々で当該事業を取り巻く状況は変わっていくものと思われまますので、他の事業と同様に毎年継続して事業の目的、有効性、効率性などについて総合的な検討を行う中で、見直しを行っているところでございます。

今後とも、引き続き見直し、検討を行い、事業の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

達田委員

徳島県内で小売業、卸売業をされている方はほかにもいらっしゃると思うのですが、安定化のためと言って、補助金を出している所はほかにも何件あるのでしょうか。

島田商工政策課長

当部で補助金を出している所については、徳島化製事業協業組合のみでございます。

達田委員

特に消費税は上がり、コロナ禍ということで非常に厳しい中、皆さん頑張って商売されていると思うのですが、1社だけに小売・卸売商業安定化事業費補助金ということで、平成6年度から今なお出し続けているわけなのです。

非常に異常な状態だと、全国的に見てもこんな例はないということで、私どもは指摘してまいりました。これはきっぱりと止めるべきです。

どの補助金を見ましても、何年度までという終期が設定されているのに、それも設定されていないということで、本当に赤字の企業を助けようというようなことでもないし、非常に不可解極まりない補助金ですので、一刻も早くきっぱりとやめていただきたい。今年度からやめていただきたいと申し上げておきたいと思っております。

島田商工政策課長

ただいま達田委員から、この補助金について御質問いただいたところでございます。

県下の小売・卸売事業者から日々生じる畜産副産物や魚介類の粗につきましましては、量も多く、その特性上腐敗の進行が早く悪臭の発生にもつながることから、これらを円滑に収集し処理するシステムが必要であると認識しているところでございます。

こうしたシステムがなければ、県下の事業者の皆様各々で畜産副産物等を処理する必要がございまして、経営上、労務や経費などの負担が生じるものと考えております。

一方、本県では化製事業によりまして、全県下の小売・卸売事業者から生じる畜産副産物等の収集から再資源化処理に至る一連のシステムが確立されており、この必要性、公共性、公益性の高い事業に補助を行うことが、県内の小売・卸売事業者の経営の安定化、更には県民の皆様のご健康の確保に資するものと認識しているところでございます。

当該事業の実施に当たりましては、今後とも必要な見直しを行い、事業の適正な執行に努めたいと考えておりますので、御理解いただけたらと思っております。

西沢委員

範囲が分からないから教えてもらいたいんだけど、全員参加型社会の実現について、全員参加ということの意味をもう少し詳しく教えてください。

住友商工労働観光部次長

徳島県職業能力開発計画の中に全員参加型社会と入れておりますけれども、これは技能を持って就労につなげていただく方の技能習得の計画でございますので、若年者、中高年齢者、女性、ひとり親世代など、いろんな方々に能力を身に付けていただき、お仕事に就いていただくことを目的として、計画の中に盛り込んだところでございます。

西沢委員

年齢的にはいつ頃までですか。

住友商工労働観光部次長

計画の中にもございますように人生100年時代でございますので、何歳までという年齢の制限は特に設けておりません。当然、働く意思と能力があれば皆さんに働いていただく、能力を身に付けていただき、就労していただけると考えているところでございます。

西沢委員

現時点では、国、各企業は何歳までですか。

住友商工労働観光部次長

現在は65歳が一つの線引きとなっておりますけれども、いろいろな企業で70歳という場合もあります。

西沢委員

今は65歳で、目指しているのは70歳ですか。

住友商工労働観光部次長

今は65歳というのが多いかと存じますけれども、いろいろな動きや報道等でお聞きしている中では70歳など、人生100年時代の中でどこまで働けるかということの議論が進んでいると聞いているところでございます。

西沢委員

多分、70歳を目指しているのだろうと思うのだけれど、その中で県は60歳、国も大分遅れています。

それはそれでいいとして別に置いておいて、まずはターンテーブルです。

商工労働観光部は担当ではないのだけれど、ターンテーブルと商工労働観光部はどんな関係にあるのか。何か協力関係にあるのですか。それとも全く関係していないのか。

松本新未来産業課長

ただいま西沢委員から、ターンテーブルと商工労働観光部との関係、連携という御質問でございます。

先ほど御説明させていただいたのですが、東京の新宿に徳島県LED応用製品等常設展示場を設けておりまして、ターンテーブルがある渋谷から比較的近い場所でございます。

一昨年5月にリニューアルオープンし、LEDを展示したところなのですが、オープニングセレモニーの後、ターンテーブルにも行き、交流会をしています。

また、常時、新宿の展示場にターンテーブルの案内などを置かせていただいたり、一部のLED関連製品等をターンテーブルに置いてもらったりといった形で連携させていただいているところでございます。

#### 西沢委員

私はターンテーブルに行ったことがないので現場は分からないのだけれど、すごく小さいという話を聞くので、何もかも置くのは無理だろうということは分かります。

ただ、聞いていると、商工労働観光部と農林水産部との関係で、どれだけそこに向けて、一つになってターンテーブルの中でやっているかということに一番疑問を感じるのです。もう少し両方が一つになってやれる方法論、サンプルを置くだけでなく、観光もあります。要するに、観光面でもかなり突っ込んだこともやれるのかなと思ったわけです。

どれとは言いませんし、私がそう感じるだけかも知れませんが、そこらあたりをできるだけ一緒になって、一つのアピールをしていくということをやってほしい。

特に阿波おどりなどでは、今は現場で踊れませんけれど、踊れるようになったら、この本場の阿波おどりをそのまま3Dで東京に実況中継したらものすごく迫力のあるやり方ができます。それだったら壁を使って映像を映してやるだけなので、できないのかなと思ったりするわけです。

DMVでも走っている風景をばっと3Dで映したり、祖谷のかずら橋でも恐る恐る渡っている人の周りを3Dで映したり、いろいろ現場的なことをやれる可能性はあります。

VRなどでもそうした体験はできますけれど、より広い範囲の中で音響も交えて実況中継的に3Dでやったら大迫力になるのではないかと。そういうことも考えられるので、できるだけ商工労働観光部とターンテーブルがもっと一体になってやれる方向を考えてほしいと思います。これは要望です。

#### 吉田観光政策課長

ただいま西沢委員から、ターンテーブルと当部が連携した事業を展開してはどうかとの御意見を頂戴しました。

商工労働観光部におきましては、ローソンとの包括業務提携の一環としまして、東京において、ナチュラルローソン虎ノ門巴町店、ナチュラルローソン飯田橋三丁目店を本県のアンテナショップとして展開しているところでございます。

今後とも、奥渋谷にございますターンテーブルとも連携しまして、徳島の魅力的な物産、観光情報等を発信してまいりたいと考えております。

今後、農林水産部とも連携しまして、ターンテーブルを有効活用して、本県の魅力を全国に向かって発信してまいりたいと考えております。

## 西沢委員

農林水産部ではターンテーブルがかなり問題になりましたけれども、商工労働観光部との関係はまた別の問題になりますので、ここはここで一緒になってやると言ってくれなければ、農林水産部だけの対応では駄目なので、よろしくお願いします。

それから、今、例えば昔で言えば半農半漁とか、半農半Xという話がよくありますけれども、このあたりはかなり力を入れてやっているのでしょうか。

これからの時代は、自分の仕事だけではなく、そのほかのことをかなりやれる方向に来ているのかなと思います。都会に在るだけではなく、田舎に来てそこでの仕事ということもいろいろ変わってくると思うので、そういう自分の職業プラス何かを田舎に求める。例えば、農業や漁業など、いろいろあります。

そういうことが可能になってきて、特に徳島県にはサテライトオフィスなど得意な分野もありますので、どんどん来ています。やれる要素が十分にありますので、全国の中でもトップクラスにいけるのではないかなと思うのですけれども、そういうことに対して力を入れていますか。

## 出口企業支援課長

ただいま西沢委員から、半生活掛ける半業という徳島の立地の優位性を生かして行政を進めていくべきではないかという御質問を頂きました。

西沢委員もおっしゃっているように、本県は光ブロードバンドが全国1位の環境ということで、ものづくりで立地を検討する企業に併せまして、平成15年度以降、情報通信関連産業やサテライトオフィスの誘致に力を入れております。

今回のコロナ禍におきましても、大都市圏での大企業の本社売却や情報通信関連産業を中心にした地方回帰の流れが改めてクローズアップされているところであります。

## 西沢委員

徳島だけで言ってください。

## 出口企業支援課長

来年度におきましても、都市部からの企業誘致につきまして、全国トップクラスのオーダーメイド型の立地補助制度、また先ほどの立地環境の優位性を生かし、更にサテライトオフィス、情報通信関連産業の誘致に力を入れていきたいと考えております。

## 西沢委員

何を考えているかという、今はコロナ禍で大変ですけれども、そこに南海トラフの地震が来たら、多分食料対策が大変だろう、餓死者がいっぱい出るのではないだろうかと思うのです。

だから、そのための対策として農業や漁業など、この前言いましたように、山に食べられる実や草などの種をドローンでまいてやるといったことを一生懸命考えてお願いしているわけです。そういう意味において、この半農半X、できるだけ農業などでもそうしたお

願いをしていただけたらと考えています。

それから、ハローワークに通っている求職者、今は仕事を休んでくださいと言われていた休業者がかなり出ています。そういう方たちは働く能力があったとしても働けない。当然、制度的に少し厳しい面があるのは事実ですが、そういうことを考えると、これから大変な時代が来るのではないかと考えたなら、そんなことも言っていられない時代が来ていると私は思うので、そのための食料対策をしてほしい。

特に、日本は食料自給率が37パーセントぐらいで、そんなことでいいのかと思うわけです。この頃は肥料も農薬もほとんどがアメリカなどから来ていますから、円が暴落したら即止まると言われていますし、燃料も止まってしまっていて耕運機も動かさないという状態が考えられるからこそ、個人的にも企業のにもどうにか食料対策をしてほしいという思いで一生懸命言っているのです。商工労働観光部であったとしても、そんなことを付け加えられないかと思うわけです。田舎にという方向にせつかく少し向いてきたので、それをもっと利用するというをやっていただきたい。

だから、先ほど申しました求職者や休業者をそういう意味で利用する。農業を手伝っていただく、又は家庭菜園的なことをやる。田畑が余っている所はたくさんありますので、そのあたりを利用した津波でやられない中山間域でのそうした対策をとる。少しぐらい離れていても、みんな車を持っていてすぐ行けます。今の食料対策には、そういういろんなことを考えてみたりしています。

そのほかにも、先ほどシルバー人材センターの会員が少なくなってきたと言っていましたけれども、そのような所に臨時で求職者や休業者に行ってもらうことも可能だし、身体障がい者の福祉施設へのお手伝いなど、休んでいる方を利用する方法はいろいろといっぱいあるのに、求職者の方は仕事を探されているのは当たり前ですが、何とかうまく利用することはできないものかと思うわけです。

ですから、これからの時代を見据えたら何をしなければならぬかということをお皆さん方にゼロから考えていただいて、農業や障がい者、シルバー人材センターへのお手伝いなどに利用する。農業などの手伝いをしますと、自分の農業体験になるでしょう。やり方によったらハローワークの体験型で十分いけるじゃないですか。

そんなことで、目の前に来ている大きな災害対策も兼ねてやってほしいと思うのですが、いかがですか。

#### 黒下商工労働観光部長

西沢委員がおっしゃるように、平時から発災時を見越して準備していくという強い社会づくりというのは必要だと思います。ただ、食料自給率の引上げなども必要となってくるのですが、まずは多様な人材が自己実現できる、思いを遂げられる社会をどう作っていくかといったところが大切だと思っております。

こうした中で、今回のコロナ禍によって時代がかなり推移して、新しい対応が求められております。その中で、働き方改革としてのテレワークなど、従来にない働き方が見直されてきています。先ほどのお話の中でも、企業としても兼業、副業を認めていくなど、いろんな形で社会が様変わりしている状況でございます。

そうした現実を捉えながら、やはり御本人の意思が最優先ということになりますが、こ

ういう中で地方の良さに気付いていただいて、また地方でのそういう暮らし方を目指そうとする方も増やす中で、委員のおっしゃるような社会の実現も果たしていけるのではないかと考えております。

#### 西沢委員

今、南海トラフの地震で3連動のものが来ると言われています。今度は大きい場合で、3連動です。間合的には大、中、小と、3連動、2連動、単独といったように大体回ってくるのです。

その中で、そういう3連動の東日本大震災のような大きな災害と富士山などの大きな爆発ということが、証明はされていませんけれども、歴史的に大体同時に起こっています。

だからこそ、これが今来ると大変だという思いがあって、もう目の前に来ていますということは今までずっと言ってきたではないですか。

ですから、個人が嫌だからというだけではなく、そのような方向に導いていくということも大切なのではないかと思うわけです。

こういうことを何もしていなくて、災害がぱっときて、お前らは何をしていたのだと言われたら、ぐうの音も出ませんから、そこらあたりを考えていただきたい。これは要望ですけれども、よろしくお願いします。

#### 南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

#### 達田委員

先ほど申し上げましたとおり、議案第1号につきましては1者を優遇するという非常に不公平な補助金が入っておりますので、賛成することはできません。

#### 南委員長

それでは、商工労働観光部関係の議案第1号については御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、令和3年度徳島県一般会計予算は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。  
お諮りいたします。

ただいま採決いたしました、議案第1号を除く商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第4号、議案第8号、議案第9号、議案第15号、議案第40号、議案第62号、  
議案第64号、議案第68号

#### 南委員長

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言、御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間終始御熱心に御審議を賜り、また、委員会の議事運営に格段の御協力いただきましたことを深く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、商工労働観光部の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見及び要望等を十分尊重していただき、今後の商工労働観光行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次

第でございます。

依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。

皆様方には、引き続き、感染予防対策に万全を期していただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため、御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

黒下商工労働観光部長

ただいま、南委員長より御丁寧な御挨拶を頂戴し、誠にありがとうございました。

私からも、一言、御挨拶を申し上げます。

南委員長、喜多副委員長をはじめ、各委員の皆様方には、今年度、各定例会の委員会に加えまして臨時会や閉会中の調査など、格別の御対応を頂き、商工労働観光部の各施策について、貴重な御意見、御指導、御提言を賜ったところでございます。

おかげをもちまして、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする当部の施策を大きく前進させることができたことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

私ども商工労働観光部では、委員の皆様方から頂戴いたしました御助言、御指導を肝に銘じまして、智恵と工夫を凝らし、時機を捉えた施策を積極的に展開することで、この歴史的な危機を乗り越え、力強い徳島経済の実現にしっかりと取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、委員の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

南委員長

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（14時27分）